

秋葉区

No.43 2012. 12. 25

# 九条の会

秋葉区「九条の会」事務局  
新津教育会館内  
新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-23-0764 Fax 0250-23-0764  
<http://9jo.iinaa.net/index.htm>

## 改選衆院議員の75パーセントが改憲派！ 平和憲法の戦後最大の危機！

12月に行われた総選挙は自民党圧勝、民主党惨敗という結果におわりました。改憲を正面に掲げた自民党に、曲がりなりにも改憲を訴えなかった民主党が負けたこととなります。

同じように改憲派の日本維新の会と自民党をあわせると348、改憲発議に必要な3分の2を衆院では超えます。

### 最終目標は9条改悪

選挙後の記者会見で安倍総裁は、当面改憲発議の要件を3分の2から過半数にゆるめることをめざす、そのため日本維新の会、みんなの党などとの連携をはかると表明、最終目標は9条改悪、その目的を安倍氏は「海外での紛争に米国と肩を並べて武力行使する」ことだと公言しています(05年10月)。現在の日米関係からみて、それが手下としてアメリカの戦争に参加することになるのは明らかです。日本をそんな国にしたいと本当に願う人がはたしているのでしょうか。

### 75パーセントの衝撃！

共同通信社は12月18日、衆院選当選者454人へのアンケートで、9条改悪に賛成する議員が75%を超えたと報じました。これだけ見れば9条改悪は明日にも実現しそうです。しかし、仮に議会で発議に成功しても、改憲派の前には国民投票という、さらに大きな壁がたちだかっています。

### 国民は改憲を望んでいない！

選挙結果と国民の意識にはズレがあります。自民党の自衛隊を国防軍にという方針には、51%が反対(朝日3日付)。9条についても5月3日付の朝日の調査では、改憲賛成30%に対し、護憲賛成が55%でした。

### 9条の会の出番！

最後に決めるのは国民です。9条を守るために国民多数と手を結ぶこと、憲法改悪を許したと後の人たちから言われないうちに、全国7千余の9条の会の奮起がいま求められています。

## 「秋葉区九条の会」 7周年のつどい

とき 3月17日(日) 会場 新津健康センター

記念講演 「憲法9条をめぐる情勢と課題(仮)」

講師 小森陽一 9条の会事務局長(東京大学教授)

ギター演奏 開発裕さん(金沢町)

「7周年のつどい」を成功させるための「協力券(500円)」を発行します。  
平和と「憲法9条」を愛する多くのご方々のご協力をお願いします！

# 戦争は最大の貧困ビジネス…雨宮処凛講演より

1 1月25日、亀田憲法九条を守る会が結成5周年の講演会を開いた。講師は雨宮処凛さん。日本の格差社会の背景に、ワーキングプアと呼ばれる大量の貧困層が存在し、多くの若者が非正規雇用と長時間労働で苦しんでいる様子について話された。4点について内容を紹介したい。

## 1、アラブの春、反原発の官邸前行動

2010年チュニジアに始まった大規模な反政府抗議行動は、またたく間にアラブ世界に広がり、長年続いた政権をひっくり返した。

自民党政治は、利権、秘密、正しいことを教えないの3つに包まれている。間接民主主義が機能しない以上、自分の声を上げるしかない。今まで黙って何もしないことで安全神話に加担してきた。そこで毎週金曜日の官邸前行動に参加してきた。7月29日には30万人が集まった。

## 2、プレカリアート（不安定を強いられた人）

今や3人に1人が非正規雇用である。安い時給で長時間、黙って働けと言われている。一度はじかれたら上に行けない日本の社会にプレカリアートは抗議をし始めた。「生きることはよいことだ。生存を貶めるな！」「低賃金・長時間労働は撤廃しろ！」「やられたままでは黙っていないぞ！」

## 3、戦争は最大の貧困ビジネス

アメリカには徴兵制はない。それでも多くの兵士を戦場に送れるのは、仕事のない多くの若者がいるからだ。彼らにとっては兵士になるしか生きる道が残っていない。日本の高校でも就職難を背景に自衛隊に入隊する生徒が出てきている。戦争は最大の貧困ビジネスだ。貧しい人がいなければ戦争はできない。

## 4、生きさせろ

若者は口々に生きづらい、生きていたくないと訴える。その出口のなさに辟易もしている。だが、憲法25条がある。存在が許されない社会でいいのか。無条件の生存の肯定を叫ぶ時が来ている。「生きさせろ！」

## 平和のメッセージ

秋葉区のすみずみまで響かそう、  
皆でつなぐ、平和のメッセージを！

## 一票の格差

堀川洲男（金沢町）

先ごろ最高裁判所が前回の参議院選挙における一票の格差の問題で、参議院は違憲状態にあるとの判決を下した。すなわち今の選挙法では、ある選挙区では十数万票の得票で当選できるのに、他の選挙区ではその5倍の得票でなければ当選できないというのは、不公平であり、憲法に違反していると判断したわけである。「すべて国民は法の下に平等」であるわけだから、国民の代表である国会議員を選ぶ選挙において、一票の価値に5倍も差があるのは平等とはいえないというのは誰でもが納得できる判断だと思う。

この「一票の格差」は、住んでいる場所による差を問題にしている。が、こんな「一票の格差」もあるのではないかと。たとえば今回の衆議院選挙

\*\*\*\*\*

の小選挙区選挙を見ると、ほぼ全選挙区に候補者を立てたのは自民党、民主党、維新の会、共産党の四党だった。当選は自民 237 議席、民主 27 議席、維新の会 14 議席、共産 0 である。それぞれの全小選挙区の得票の総計は、約 2560 万票、1360 万票、690 万票、470 万票だから、議員一人が当選するために必要な票数は、自民 10.8 万票、民主 50.4 万票、維新の会 49.3 万票。共産は無限大になってしまうので仮に当選 0.5 人未満とすれば 940 万票となる。なんと共産党に投票された 1 票は自民党に投票された 1 票の 87 分の 1 の価値しかない！これは支持政党の違いによる一票の格差といえないか。「どうせわが党の一票は価値が低いから」と考えたかどうかは知らないが、小選挙区に候補を立てない政党もある。

これは小選挙区制という選挙方法はまったく不公平なもので、これで選出された議員は、とても「正当に選挙された国会における代表者」といえないのではないかと疑っている。